

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 24日

和歌山県知事 殿



提出者

住 所 和歌山県岩出市新田広芝6番地の1

氏 名 雅建設株式会社

代表取締役 甲斐雅規

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0736-61-2110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	雅建設株式会社
事業場の所在地	和歌山県岩出市新田広芝6番地の1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	解体工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 4億4800万円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事→分別→がれき類 木くず 繊維くず 紙くず 廃プラ 混廃 ガラ陶 石膏ボード アスベスト

中間処理 最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1937.73 t	t
	(これまでに実施した取組)		
受注によって大きく左右されるが、前年度の受注高をもとにし推計する等により排出する産業廃棄物の量を推測する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	2000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
これまでに実施した取組を継続する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、混廃、石綿含有産業廃棄物、石膏ボード、廃プラ、繊維くず、紙くず、ガラ陶等の別に分別する。混廃の発生は分別解体等により抑制し、可能な限り削減する。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。具体的な作業手順を定め、すべて適正に廃棄物を取り扱えるように周知徹底し実行すること。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自ら中間処理は行わない。</p>
--	--	------------------------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。</p>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。</p>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>処理業者と委託契約するにあたり、事前の現地確認するとともに、委託後の定期的な確認を行う。</p> <p>再生利用が可能な産業廃棄物については、再生利用を推進するため、委託先についての情報収集に努める。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまで実施した取組を継続する。</p>		
※事務処理欄			